

終進報丙第三一號

受發
時間 一三〇〇
三〇〇

昭和二十一年九月六日
總務課

情報	總務課後員班 留守業務局 三意	普通
----	-----------------------	----

引揚 係 G H Q 延滞報告 九月五日

一 鹿兒島より石垣に送送すべき沖繩縣人が二一一一名に達し、鐵定の八
 八七名を越に超過したから、絶給を増して貰ふ要ある旨報告した處、
 ウエル一六佐の所にも既に同様情報入り居り早速手配すべき旨回答
 があつた。

二 十月一日より左記計畫により沖繩及び比島よりの引揚を行ふ旨内報あ
 り。

絶給については S O A J A P より O . m . m . C に連絡ある等に行

右と連絡をとつた上五月十七日第一般指令に期り比島南境に沖港向
 船に被服・食糧其他の搬込手配準備のたゆと申し渡しがあつた。
 船は少分名古屋より出る。内地上海港は名古屋である。沖港向船は
 L S T「マニラ」向船は大規模な多分便ふこととならうとの事であ
 る。

(1) 沖港向

十月一日一八〇〇名 十月十五日一八〇〇名
 十一月一日一八〇〇名 十一月十五日一八〇〇名
 十二月一日一八〇〇名 十二月十五日一八〇〇名

(2) マニラ向

十月一日一〇〇〇名
 十一月一日一〇〇〇名
 十二月一日一三五〇〇名

外に病院船

十二月二十日 三〇〇〇名